

第9回加賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 決定事項等

日時 令和2年4月17日 15時00分～

○ 決定事項

1 市施設の臨時休業の追加について

これまでに臨時休業を決定済みの75施設に加え、加賀山代温泉古総湯を4月18日から5月6日まで新たに臨時休館した。

また、既にフィットネス（ジム）と屋内、屋外の体育施設を休業している「いきいきランド」と「山中温泉ゆけむり健康村」について、「いきいきランド」は、入浴施設を、「山中温泉ゆけむり健康村」は、入浴施設と食事処、道の駅の物販施設を4月22日から5月6日まで休業する。

○ 確認事項

4月16日に政府が発令した「緊急事態宣言」の対象区域拡大（石川県が特定警戒都道府県に位置付けられたこと）について確認した。

○ 検討事項

職員の分散勤務について

感染拡大防止と市役所業務継続の備えとして、本庁舎等の職員の一部が休館中の市民会館を使用して勤務する「分散勤務」について検討した。